

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、武蔵野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

国際社会の中で他者と協調しながら新たな価値を創造し、責任ある行動で社会参画し、社会に貢献する人間性豊かな児童を育成するために、教育目標を次のように定める。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ○たくましい子 | ◎よく考える子（本年度の重点目標） |
| ○思いやりがある子 | ○進んで働く子 |

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「たくましい子」は、自らの人生を切り拓く。

強い心と体を持ち、予測困難な時代を生き抜く力が身に付くよう、主体的に問題を解決する意欲や自信をもって行動する力を育む教育活動を推進する。

イ 「思いやりがある子」は、互いを認め合い、豊かな人間関係を築く。

命を大切にし、互いに尊重し敬愛し合う心情や態度が身に付くよう、他者と共感・協働することができる多様性を生かした教育活動を推進する。

ウ 「よく考える子」は、自己の生き方を見つめ、自己の可能性を広げる。

自ら考えたことが実現する力が身に付くよう、学びに向かう力を育てる探究的な学習を充実させ、市民性を育む教育活動を推進する。

エ 「進んで働く子」は、よりよい未来の創り手となる。

母校や地域を愛し、地域社会の一員として自らの力を最大限に発揮することができるよう、社会参画し貢献する力を育む教育活動を推進する。

オ 教育課程の実施状況の評価と改善のために

学校の教育目標を実現するため、全職員が主体的に学校運営を行い、児童・職員・保護者・地域が学校づくりに参画し、教育活動の質の向上を図る。学校評価については、これらをカリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施し、教育課程の改善を図る。

2 指導の重点（◎は学校として特に重点を置く取組）

（1）各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ◎学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成のために、各教科等の特質に応じた対話を中心とした言語活動を充実させる。
- ◎児童が自ら問いを見だし、課題を把握し、解決をするための計画や方法を考え、他者と協働しながら解決を目指す探究的な学びを推進するとともに、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、深い学びを生むために、個別最適な学びや協働的な学びといった学習過程を工夫する。
- ◎教科担任制を推進し、各教員の専門性を生かした質の高い授業を展開することで、児童の学習意欲の向上と深い学びの実現を図るとともに、複数の教員で児童を見守る「チーム学校」としての指導体制を強化する。
- 武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針に基づき、児童が自律的、創造的に学習者用コンピュータを利活用するデジタル・シティズンシップ教育を推進し、家庭とも連携を図りながら、段階的・系統的にICTを適切、安全に使う資質・能力を育む。
- 児童の実態に応じて合理的配慮を実践し、個別指導教室、学習支援教室等を活用しながら指導の充実を図る。また、講師や学習指導補助員等を活用した効果的な指導を行う。
- 学校司書と教職員の連携を図り、環境整備や資料の提供、教科指導における図書活用の推進など、授業支援を充実させ、学習センター、情報センターとしての機能を活性化させる。

イ 特別の教科 道徳

- ◎児童の発達段階に応じた「問題解決的な学習」を取り入れ、「考え、議論する道徳」を実施することで、物事を多面的・多角的に考える力を育む。
- ◎武蔵野市子どもの権利条例を踏まえ、子どもの尊厳と権利の尊重について考え、命の大切さやいじめの防止、偏見・差別についての授業を実施し、考えや価値観等の違いへの理解を促し、多様性を認め生かしていこうという態度を育成する。
- 多様性を理解して、他者の考えや立場を尊重して行動できるよう、人権教育プログラムを活用しながら、全教育活動での指導の充実を図る。
- 道徳授業地区公開講座等を通して、児童の健全な成長について家庭や地域の人々との共通理解を深め、相互の連携を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- ◎地域の人や施設、自然などと豊かに関わる活動を通して、自ら問いを見だし、探究的な学習過程の中で、資質・能力を高めるとともに、幅広い協働的な学びのよさを実感できるようにする。

- ◎「武蔵野市民科」では、「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとして小・中学校の連携を意識した、指導計画を作成、実施するとともに、全学年において「市民性を育成する教育」を実施し、「発信」「実行」に関する資質・能力を段階的に育成する。
- よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するとともに、地域に貢献し、社会に参画しようとする態度を養う。

エ 特別活動

- ◎子ども一人一人の自主的・実践的な態度を育てるために、学級・学校の中から課題を見いだして、解決するための方法や内容を話し合う学級活動の充実を図る。
- 多様性を意識した望ましい人間関係形成や自主性、リーダーシップを育てたりするために、互いに尊重したり協働して生活したりするなどの、異年齢集団による交流の充実を図る。
- クラブや委員会活動、学級活動および学校行事等において、自発的・自治的活動を充実させ、児童が立案・計画に関わるなど、主体的に取り組むことで、自主的・実践的な態度を育成する。また、自分たちの取組みを振り返り、自己の成長を感じたり、次の目標を設定したりすることができるように指導する。

(2) 特色ある教育活動

- ◎「あいさつは 心をこめて 自分から 目を見て えがおで 元気よく」をモットーに気持ちよい挨拶が校内に響くようにするために、日常的にその意義について触れたり、活動の工夫をしたりするなどの指導の充実を図る。
- ◎「開かれた学校づくり協議会」では、学校教育目標と目指す資質・能力を共有し、委員に児童の学習活動の協力を仰ぎ、委員と協働して教育活動を行い、共に学校を創る体制をつくる。
- ◎長期宿泊体験活動では、学年の系統性や児童の参画、豊かな自然や地域の人々との交流を通じた探究的な学びを充実させ、多様な他者と協働しながら、社会に参画する力の育成と豊かな人間性の涵養を図る
- ◎地域コーディネーターを活用し、地域の方々と学びの連携を深めることで、キャリア教育の充実を図るとともに、武蔵野市を愛する児童を育てる。
- 児童一人一人の多様な実態やニーズに応じ、別室登校支援や特別な配慮を必要とする児童への環境整備を行うとともに、学級担任、特別支援教室、専門家等が情報を共有し、一人一人が心理的な安心感をもって学習に取り組める環境を創出する。
- 学区小・中学校の児童・生徒との交流や教育研修を行い、中学校へのスムーズな接続を目指す。
- 学年園を活用した植物の栽培活動を通して、生命の大切さに気付かせ、生長の

不思議や面白さ、収穫の喜び、継続して世話をしていく楽しさを経験させ、身近な自然を大切にする心情を育てるとともに、四小の森、ビオトープ、近隣の公園など身近な自然環境をフィールドとした学習を展開する。

- 和楽器の演奏、能楽など地域の人材を活用した伝統芸能に関わる授業を行うことで、我が国の歴史や伝統文化を理解し、尊重する態度を育てる。
- 吹奏楽団が児童や保護者、地域の人々に向けて演奏する機会を設け、音楽に親しむことを通して豊かな情操を育む。
- 特別支援教室と連携し、ひらがなの読みの学習を計画的に実施し、特殊音節に焦点を当て、児童一人一人が文字や語句の正しく読み書きができるようにする。

(3) 生活指導

- ◎人権尊重を基盤とし、いじめ防止基本方針及び具体的方策令和 8 年度改訂版に基づき、自己指導力の育成を図り、未然防止のための学校風土づくりに取り組む。また、いじめ防止等対策委員会を中心に、組織的にいじめの積極的な認知を行い、早期発見・早期解消に努める。
- 「生命の安全教育」に関する指導を各学年の年間指導計画に位置付け、自分も他者も大事にしようとする態度を養う。
- 全教職員が受容的・共感的な態度で児童に接したり、スクールカウンセラーや SSW 等の専門家と連携したりし、児童が悩みや不安を抱えた際にいつでも相談できる環境を整える。
- デジタル・シティズンシップ教育の充実を図るために、セーフティ教室や保護者会等を通して、家庭と連携して徹底させるようにする。
- 自助・共助の力を身に付けることをねらいとした安全教育を推進するために「安全教育プログラム」を活用した「生活安全」「交通安全」「災害安全」を統合した学習活動を意図的・計画的に行い、身の回りの危険に気付き、すすんで安全な行動ができる児童を育成する。
- 教職員や児童による清掃活動を推進し、教職員による定期的な安全点検を実施することで安全な環境を維持し、児童が安心して過ごせる学校づくりに取り組む。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させ、支援が必要な児童の状況や支援の方法について共通理解を図る。教職員全体における児童理解を進めるとともに教育相談機能を高める。

(4) 幼保子・小連携、小中連携を含めたキャリア教育

- ◎各教科等の学習を通して、仕事の大切さの理解や感謝する気持ちの高揚等を図る。また、保護者・地域等に講師を依頼し、身近な大人の生き方や考え方に触れ、様々な価値観を知ることによって自分の生き方や将来について考えさせる指導を行う。

第2表の4

学校名 武蔵野市立第四小学校

- ◎「武蔵野スタートカリキュラム改訂版」を活用し、弾力的な指導時数の運用を行い、入学直後の1年生が安心して学校生活を送ることができるようにする。
- 幼稚園、保育園等との交流や研修会を実施し、相互の理解を深め、スムーズな接続ができるようにする。
- キャリア・パスポートを活用し、児童の自信と意欲の向上を図る。学期始め、学期末、行事などで生活や取組を振り返り、自分の特性に気付かせるとともに、児童自身がそれを伸ばしていくことの大切さに気付き、将来を目指して生活を改善しようとする態度を育てる。
- 中学校との交流事業の充実を通して、自分の進路について考え、将来に向けた夢や希望をもてるようにさせる。

(5) 特別支援教育

- ◎特別支援教室の教員と学級担任が協力して理解教育の授業づくりをし、全学年で年間1回程度の理解教育を実施するとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育、必要かつ合理的配慮に基づく指導及び必要な支援の充実を図る。
- 特別支援教室の拠点校として、在籍巡回指導の中で、教職員への情報提供や通級児童への直接支援を実施し、市内各小学校の特別支援教育の充実を図る。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援委員会を充実させ、教育支援センター、専門家スタッフ、スクールカウンセラー、派遣相談員、スクールソーシャルワーカーや保護者と連携を深め、児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を実施する。
- 一貫性のある継続的な指導ができるように個別指導計画を作成したり、必要に応じて保護者と連携した学校生活支援シートを作成したりし、小学校から中学校へかけて円滑な指導の継続を行う。